【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第159期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社 島津製作所

【英訳名】 Shimadzu Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 上田 輝久

【本店の所在の場所】 京都市中京区西ノ京桑原町1番地

「電話番号」 京都(075)823局1128番

【事務連絡者氏名】 理財部長 万代 晋

【最寄りの連絡場所】 京都市中京区西ノ京桑原町1番地

「電話番号」 京都(075)823局1128番

【事務連絡者氏名】 理財部長 万代 晋

【縦覧に供する場所】 株式会社島津製作所 東京支社

(東京都千代田区神田錦町1丁目3番地)

株式会社島津製作所 関西支社

(大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内)

株式会社島津製作所 名古屋支店

(名古屋市中村区那古野1丁目47番1号

名古屋国際センタービル内)

株式会社島津製作所 神戸支店

(神戸市中央区江戸町93 栄光ビル内)

株式会社島津製作所 横浜支店

(横浜市西区北幸2丁目8番29号 東武横浜第3ビル内)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	回次 第158期 第1四半期 連結累計期間		第159期 第1四半期 連結累計期間		第158期		
会計期間		自至	2020年4月1日 2020年6月30日	自至	2021年4月1日 2021年6月30日	自至	2020年4月1日 2021年3月31日
売上高	(百万円)		80,176		94,298		393,499
経常利益	(百万円)		6,191		12,727		48,378
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)		4,160		8,726		36,097
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		5,408		10,269		50,982
純資産額	(百万円)		294,272		340,183		335,504
総資産額	(百万円)		449,450		488,590		497,459
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		14.12		29.62		122.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		65.5		69.6		67.4

- (注) 1 当社グループは四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 - 3 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式 として計上しています。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を 「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

- 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】
 - (1) 財政状態及び経営成績の状況

イ. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が48億1千5百万円、棚卸資産が43億5千4百万円それぞれ増加しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産が173億9百万円減少したことなどにより、88億6千8百万円減少し、4,885億9千万円となりました。また、負債は、賞与引当金が65億7千4百万円、未払法人税等が49億4千1百万円それぞれ減少したことなどにより、135億4千7百万円減少し、1,484億6百万円となりました。純資産は、利益剰余金が31億2千4百万円増加したことなどにより、46億7千8百万円増加し、3,401億8千3百万円となりました。

口. 経営成績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大があったものの、ワクチン接種が進んだことや、各国政府の経済対策などにより需要回復の動きが見られました。

このような状況のもと、計測機器事業は、ヘルスケア、官庁・大学分野向けに液体クロマトグラフ、質量分析システムが好調に推移しました。医用機器事業は、コロナ禍で延期されていた設備投資が再開され、需要は回復基調となりました。産業機器事業は、半導体製造装置向けターボ分子ポンプが好調に推移したことに加え、設備投資の回復に伴い油圧機器も増加しました。航空機器事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて厳しく推移しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は942億9千8百万円(前年同期比17.6%増)、 営業利益は124億1千8百万円(同104.1%増)、経常利益は127億2千7百万円(同105.6%増)、親会社株主に帰属する四半 期純利益は87億2千6百万円(同109.7%増)となり、過去最高の業績を達成しました。

各セグメントの経営成績はつぎのとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適切に管理するため、管理部門費の配賦 方法を、より合理的な基準に基づき配賦する方法に変更しています。前年同期比較については、前年同期の数値を変 更後の算定方法に基づき組替えて比較しています。

計測機器事業

各国政府の経済対策や、民間企業の設備投資の増加により、需要回復の動きが見られました。

ヘルスケア分野では、医薬・受託分析向けに、主力の液体クロマトグラフや質量分析システムが好調に推移しました。また、新型コロナウイルス検出試薬キットや全自動PCR検査装置が国内を中心に業績に貢献しました。製造業分野では、設備投資が徐々に増加したことで回復基調となりました。官庁・大学分野では、各国政府の予算執行が進んだことや大学の研究再開により、液体クロマトグラフなどが増加しました。

この結果、当事業の売上高は、613億5百万円(前年同期比28.6%増)となり、営業利益は売上の増加などにより、109億5千7百万円(同108.0%増)となりました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

	前第1四半期	当第1四半期		
	連結累計期間	連結累計期間	増減率	概況
	(百万円)	(百万円)	(%)	
日本	17,071	21,564	26.3	新型コロナウイルス検出試薬キットや全自動PCR検査装置 の販売が拡大。
北米	5,396	7,283	35.0	経済活動の再開により、民間企業の設備投資が増加し、官庁・大学での予算執行も進んだことから、医薬、官庁・大学向けに液体クロマトグラフなどが増加。
区欠州	4,904	6,294	28.3	経済活動の再開により、食品安全や受託分析の需要が回復したことに加え、前年度閉鎖されていた大学向けが増加したことなどにより、液体クロマトグラフや質量分析システムが増加。
中国	13,659	16,936	24.0	景気は堅調に拡大しており、各分野で需要は増加。その中でも、ヘルスケア分野で、規制が強化された食品安全、医薬品の受託分析向けに、液体クロマトグラフや質量分析システムが好調に推移。
その他のアジア	5,094	6,488	27.4	インドでは新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、東南アジアでの官公庁向け需要の回復や、南アジアで医薬向け需要が堅調に推移。

医用機器事業

新規感染者数の減少に伴い、新型コロナウイルスの肺炎診断で用いられる回診用X線撮影装置の需要は前年比で減少しました。一方、医療機関での診断・治療件数はコロナ禍前の水準まで戻り、前年に凍結となった設備投資が進んだことなどにより、X線TVシステムなどが増加しました。

この結果、当事業の売上高は144億8千7百万円(前年同期比10.5%増)となり、営業利益は売上の増加などにより、8 億8千7百万円(同365.8%増)となりました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

	前第1四半期	当第1四半期		
	連結累計期間	連結累計期間	増減率	概況
	(百万円)	(百万円)	(%)	
日本	6,684	8,286	24.0	補正予算需要が貢献したことに加え、アフターマーケット 事業が拡大。
北米	1,954	2,022	3.5	医療機関の設備投資が回復基調にあり、X線TVシステム などが増加。
欧州	848	741	12.6	回診用X線撮影装置の需要が減少。
中国	1,337	997	25.4	中小規模病院の設備投資が停滞。
その他のアジア	1,010	1,172	16.1	東南アジアにおいてX線TVシステムなどが増加。

四半期報告書

産業機器事業

5G対応機器やデータセンター向け半導体需要の増加などにより、ターボ分子ポンプは好調に推移しました。また、 産業車両・建設機械分野の需要が回復し、油圧機器の売上も増加しました。

この結果、当事業の売上高は129億6千万円(前年同期比25.0%増)となり、営業利益は売上の増加などにより、13億7千3百万円(同78.6%増)となりました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

	前第1四半期	当第1四半期		
	連結累計期間	連結累計期間	増減率	概況
	(百万円)	(百万円)	(%)	
日本	5.571	6.484	16.4	半導体製造装置向けターボ分子ポンプや、産業車両・建設
山本	3,371	0,404	10.4	機械向けに、油圧機器が増加。
北米	1.304	1.602	22.8	半導体製造装置向けターボ分子ポンプや、産業車両・建設
10水	1,304	1,002	22.0	機械向けに、油圧機器が増加。
欧州	515	715	38.7	半導体製造装置向けターボ分子ポンプが増加。
中国	1,941	2,662	37.1	半導体製造装置、建材ガラス向けにターボ分子ポンプが増加。設備投資の増加に伴い、油圧機器やガラス繊維の巻き取り用途のガラスワインダも増加。
その他のアジア	1,019	1,455	42.7	設備投資の増加に伴い、電子基板用途ガラス繊維向けガラスワインダが増加。ターボ分子ポンプのアフターサービスも増加。

航空機器事業

防衛分野は前年に大口案件があったことにより大幅な減収となりました。民間航空機分野では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減収となりました。

この結果、当事業の売上高は41億4千1百万円(前年同期比49.3%減)となり、営業損失は防衛分野の売上の減少などにより、3億5千9百万円となりました(前年同期は1億3千万円の営業利益)。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

	前第1四半期	当第1四半期		
	連結累計期間	連結累計期間	増減率	概況
	(百万円)	(百万円)	(%)	
日本	7,205	3,243	55.0	防衛分野における、前年大口案件の反動減。
北米	928	863	7.0	民間航空機の需要が減少。

その他の事業

当事業の売上高は14億3百万円(前年同期比60.8%増)、営業損失は3千3百万円となりました(前年同期は2億円の営業利益)。

(注) セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでいません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、23億5百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

株式会社 島津製作所(E02265) 四半期報告書

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	800,000,000		
計	800,000,000		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	
普通株式	296,070,227	296,070,227	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株です。
計	296,070,227	296,070,227	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 ~ 2021年6月30日	-	296,070	1	26,648	-	35,188

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

株式会社 島津製作所(E02265)

四半期報告書

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

(2021年6月30日現在)

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,251,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 294,616,800	2,946,168	-
単元未満株式	普通株式 201,727	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	296,070,227	-	-
総株主の議決権	-	2,946,168	-

- (注) 1 単元未満株式には当社所有の自己株式8株が含まれています。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれています。
 - 3 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託 口・76092口)名義の株式が173,400株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同信託口名義の完全議 決権株式に係る議決権の数1,734個が含まれています。

【自己株式等】

(2021年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社島津製作所	京都市中京区 西ノ京桑原町1番地	1,251,700	-	1,251,700	0.42
計	-	1,251,700	-	1,251,700	0.42

⁽注)日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式は、上記自己株式に含まれていません。

2 【役員の状況】

四半期報告書

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	112,760	117,575
受取手形、売掛金及び契約資産	117,857	100,547
商品及び製品	59,117	60,786
仕掛品	18,383	20,085
原材料及び貯蔵品	20,150	21,134
その他	9,296	10,958
貸倒引当金	2,119	1,983
流動資産合計	335,446	329,103
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	53,016	52,293
機械装置及び運搬具(純額)	6,366	6,198
土地	18,955	18,951
リース資産 (純額)	2,275	2,147
建設仮勘定	1,703	1,858
その他(純額)	20,075	19,424
有形固定資産合計	102,392	100,872
無形固定資産	11,615	11,233
投資その他の資産		
投資有価証券	13,663	14,911
長期貸付金	132	144
退職給付に係る資産	19,175	19,321
繰延税金資産	11,498	9,476
その他	3,883	3,872
貸倒引当金	348	347
投資その他の資産合計	48,005	47,379
固定資産合計	162,013	159,486
資産合計	497,459	488,590

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,424	58,189
短期借入金	1,462	1,476
リース債務	3,568	3,259
未払金	12,960	11,874
未払法人税等	7,645	2,704
契約負債	35,696	35,670
賞与引当金	11,430	4,855
役員賞与引当金	292	98
受注損失引当金	126	112
その他	9,490	12,051
	144,096	130,293
固定負債 固定負債		
長期借入金	281	262
リース債務	4,945	4,546
役員退職慰労引当金	132	133
退職給付に係る負債	11,342	12,098
株式給付引当金	89	83
その他	1,066	988
固定負債合計	17,857	18,112
	161,954	148,406
株主資本		
資本金	26,648	26,648
資本剰余金	34,910	34,910
利益剰余金	262,966	266,091
自己株式	1,259	1,248
—————————————————————————————————————	323,267	326,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,579	7,479
為替換算調整勘定	118	759
退職給付に係る調整累計額	5,540	5,542
	12,237	13,780
—————————————————————————————————————	335,504	340,183
自債純資産合計 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	497,459	488,590

株式会社 島津製作所(E02265) 四半期報告書

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	80,176	94,298
売上原価	49,708	54,981
売上総利益	30,468	39,316
販売費及び一般管理費	24,382	26,897
営業利益	6,085	12,418
営業外収益		
受取利息	56	46
受取配当金	136	141
受取保険金	85	19
為替差益	-	51
助成金収入	158	157
その他	116	119
営業外収益合計	554	535
営業外費用		
支払利息	33	40
為替差損	16	-
寄付金	78	63
その他	320	122
営業外費用合計	448	227
経常利益	6,191	12,727
特別利益		
固定資産売却益	11	66
特別利益合計	11	66
特別損失		
固定資産処分損	9	16
投資有価証券評価損	6	13
特別損失合計	16	29
税金等調整前四半期純利益	6,186	12,764
法人税、住民税及び事業税	703	2,288
法人税等調整額	1,322	1,749
法人税等合計	2,025	4,038
四半期純利益	4,160	8,726
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,160	8,726
		5,126

株式会社 島津製作所(E02265) 四半期報告書

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	4,160	8,726
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,316	900
為替換算調整勘定	101	641
退職給付に係る調整額	33	1
その他の包括利益合計	1,247	1,543
四半期包括利益	5,408	10,269
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,408	10,269
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

四半期報告書

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

当社および国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)等を前第1四半期連結会計期間の期首より適用しているため、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用したことによる四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書等への影響はありません。

また、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用により、新たに「収益認識関係」注記を記載しています。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社および国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

株式会社 島津製作所(E02265)

四半期報告書

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、つぎのとおりです。

<i>y</i>		
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	3,770百万円	4,034百万円
のれんの償却額	49百万円	54百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会 (注)	普通株式	4,422	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会 (注)	普通株式	5,601	19.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

- (注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。
 - 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日 後となるもの

株式会社 島津製作所(E02265) 四半期報告書

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報	告セグメン	۲		7.0/1		수의 하셔 수도	四半期連結
	計測機器	測機器 医用機器 産業機器 航空機器 計 (注)1		合計	調整額 (注)2	損益計算書 計上額 (注)3			
売上高									
外部顧客への 売上高	47,653	13,106	10,368	8,175	79,304	872	80,176	-	80,176
セグメント間の 内部売上高	7	5	10	-	23	433	457	457	-
計	47,660	13,111	10,379	8,175	79,327	1,306	80,634	457	80,176
セグメント利益	5,267	190	768	130	6,356	200	6,557	471	6,085

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業等の事業を含んでいます。
 - 2 セグメント利益の調整額 471百万円は、主に各報告セグメントに配賦しない試験研究費 471百万円です。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報	告セグメン	-		7 - 41	合計	±0 ±6 5.T	四半期連結
	計測機器	医用機器	産業機器	航空機器	計	その他 (注)1		調整額 (注)2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への 売上高	61,305	14,487	12,960	4,141	92,894	1,403	94,298	-	94,298
セグメント間の 内部売上高	1	5	19	0	26	431	457	457	-
計	61,306	14,492	12,979	4,142	92,920	1,834	94,755	457	94,298
セグメント利益 又は損失()	10,957	887	1,373	359	12,858	33	12,824	405	12,418

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床 業等の事業を含んでいます。
 - 2 セグメント利益又は損失の調整額 405百万円は、セグメント間取引消去額 3百万円および各報告セグメントに配賦しない試験研究費 401百万円です。
 - 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適切に管理するため、管理部門費の配賦 方法を、より合理的な基準に基づき配賦する方法に変更しています。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の算定方法に基づき作成したものを 記載しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

		報	告セグメン	٢		7.00/4	
	計測機器	医用機器	産業機器	航空機器	計	その他 (注)1	合計
日本	21,564	8,286	6,484	3,243	39,577	1,402	40,980
米国	7,147	1,906	1,602	846	11,502	-	11,502
欧州	6,294	741	715	23	7,775	-	7,775
中国	16,936	997	2,662	1	20,597	-	20,597
その他のアジア	6,488	1,172	1,455	6	9,123	0	9,123
その他	2,874	1,382	39	21	4,318	-	4,318
外部顧客への売上高(注)2	61,305	14,487	12,960	4,141	92,894	1,403	94,298

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業等の事業を含んでいます。
 - 2 「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じる収益およびその他の収益が含まれています。その他の収益に重要性はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、つぎのとおりです。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益		14円12銭	29円62銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	4,160	8,726
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	(百万円)	4,160	8,726
普通株式の期中平均株式数	(千株)	294,576	294,646

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 - 2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前第1四半期連結累計期間243,482株、当第1四半期連結累計期間171,977株)を含めています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

株式会社 島津製作所(E02265) 四半期報告書

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

株式会社 島津製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河津	誠司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野出	唯知
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山岸	康徳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島津製作所及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

株式会社 島津製作所(E02265)

四半期報告書

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書 提出会社)が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。